

武蔵野市第五期長期計画・調整計画策定委員会
圏域別市民意見交換会（武蔵境地区）

1. 開会（午後1時30分）

2. 策定委員紹介

（事務局による会の流れの説明の後、夏目委員長の挨拶があり、各委員が自己紹介した。）

3. 意見交換

【市民】 冊子版の21ページ、都市基盤の基本施策7の（3）「武蔵境地区」に大きく不満があります。三鷹、吉祥寺にも水と緑の記述があるのに、武蔵境は人工的な基盤整備だけしか書いていません。武蔵境地区は、玉川上水にかけて武蔵野台地の里山の名残を残した地域です。市報正月号には独歩の森の写真とともに邑上市長が「武蔵野という雑木林のイメージ」と述べておられます。武蔵野らしさを体験する地域として、ぜひ武蔵境の定義について書き込んでください。

【A委員】 市議会議員との意見交換会でも、玉川上水は特徴ある緑と水の重要な地域であり、全体にわたる包括的な書き方にしてほしいというリクエストをいただきました。私も、武蔵野の固有の地勢や文化、歴史を残す武蔵野らしい緑のあり方を皆さんと一緒に考えていきたいと思っておりました。策定委員会で検討させていただきたいと思います。

【委員長】 まちの中にあって管理の行き届いた森を私もよく散歩します。

【市民】 武蔵境駅の南口と、プレイスとお寺の間には、昔から樹齢何十年という巨木が20本前後生えています。市報の正月号で市長も触れておられた巨木を、ぜひ守って育成していただきたい。

巨木の約半数があるプレイスとお寺の間の道には、3・4・27号線の都市計画があります。今は暫定整備されていて、10メートル幅の歩道がプレイス側の公園と一体をなして、歩行者にとってもいい環境を作っているのですが、計画どおり実行すると、約15本の巨木を伐採または移転する必要があります。歩道も一気に3.5メートルに縮まり、お寺の土地も侵食してしまいます。しかし、東側にある市の保留地を市の道として提供することで、今のすばらしい景観の道を維持できます。無駄な財政支出もしないで済みます。調整計画には、3・4・27号線の都市計画の見直しと、南口の巨木と自然環境の保護について、抽象的ではなく、例示も入れて具体的に書き加えてください。

【A委員】 プレイス周辺は、市民の憩いの場所として、すばらしい土地づくりになっていると私も感じています。具体的な政策をどこまで書くかというのは難しいところもありますので、策定委員会のほうで十分検討させていただきたいと思います。

【市民】 武蔵境駅から西に向けてできた広い道路を私たちは「すずかぜ通り」の愛称で呼んでいます。ここの歩道にガードをつけていただきたいと市にお願いしているのですが、市は「事故が起きたら対策を立てる」という姿勢です。道は人のためにあるんです。車が優先ではない。このことをぜひ強調していただきたい。

【A委員】 事故が起きてから動くのが今までの日本の政策だったことはご指摘のとおりです。道路のあり方は決して画一的ではありません。まちづくりと一体的に考えていくもので、道は人のためにある、まさにそのとおりだと思います。委員会でお話をさせていただきます。

【市民】 都市基盤の基本施策4「道路ネットワークの整備」の20ページに「整備を推進するにあたっては、歩行者、自転車、自動車の共存の観点を踏まえつつ」とあります。「共存」というより、歩行者の安全が最優先で、次が自転車、自動車というのが私の意見です。吉祥寺は、例えば障害者の方が歩くのは危ないです。一般論ではなく、具体的な言葉で、何が大事なのかを書いてください。

【A委員】 まちと道は一体的になっているもので、そこに人がいて、暮らしがあります。これから高齢の方も増えてくると、新しいタイプの移動手段も増えてきます。今、道路はこうする、まちはこうすると個別に書いてしまっていますが、都市基盤全体の考え方をまず打ち出すことで、個別の考え方が伝わるという形もあり得ますので、現在の五長を参考にしながら、検討させていただきます。

【市民】 都市基盤の基本施策3「利用者の視点を重視した安全で円滑な交通環境の整備」の(1)「安全で快適な交通環境の整備」に「交通環境の向上を推進」とあります。境地区は、吉祥寺や三鷹とは違って、市役所に直通で行く交通経路がないため、武蔵野営業所でおいて歩くか、バスを乗りかえなければなりません。子連れとか高齢者の方にそこから歩けというのは不親切です。市役所等へのアクセスが制限されていることに不公平感があると思います。

また、(2)の自転車の件についてです。武蔵境には、地主さんからお借りして運営している駐輪場があります。特に、北口の暫定駐輪場がなくなって、マンションが建つとのことですが、駐輪場の整備は今で満足することなく、継続して場所が確保されるよう、お考えいただきたいと思います。

【A委員】 境のほうは、市政センターの問題と、事業者やまちづくりの関連を粛々と進めるとお伺いしていますが、市役所へのアクセスが不便なことと、境のまち整備が完了していないことによる駐輪場の今後がどうなるかわからないというのは、まちづくりに関する共通の問題だと思います。

暫定駐輪場に関する記述は三鷹の部分にも入っています。3駅とも駐輪場が不足していることは共通していますので、市は全体の体系としてどう置いていくかも含めて、注意して考えたいと思います。

【B委員】 境から市役所行きのバスは、長年、皆さんの要望が強く、十数年前に一度関東バスに運行をしていただきました。しかし、利用者がほとんどなく、関東バスは年間千万単位の赤字になってしまうということで、やむなく廃止をした経緯があります。ただ、今回、桜堤の人口増もありますので、事業化できるのかどうか、また事業者とお話しさせていただきます。

境の駐輪場は、現在、借地で運営されているものが幾つかあります。また、中央線の立体高架化に伴って市が使えることになった下の部分を駐輪場にしています。駐輪場は、ドーナツ状に、どの方向から

来ても駅から一定の範囲にあることが望ましいと思っていますので、地域差を見ながら、恒久的な駐輪場の確保と整備に努めていきたいと思っています。

【市民】 4年前から、境の駅発市役所行きバスを、署名も添えて市長に要望してきました。関東バスにも申し入れに行きました。桜堤団地に人が目いっぱい入っていた当時は、住民の要望が強かったのですが、市政センターができてそこで用が足せるようになってからは、乗る人も少なくなったかと思えます。しかし、お子さん連れのお母さんからの要望は依然としてあります。今、プレイス来場者は年間100万とも150万とも言われています。利用について再度検討していただくことを強く求めます。市長にも「粘り強くやります」と申し上げました。

【B委員】 バスに関しては、桜堤に限らずいろいろご要望があることは承知しています。ニーズ調査の必要性も感じているところです。交通不便地域を対象に、ムーバスも運行してまいりました。これからの高齢化等に向けて、公共交通の充実という問題にも取り組んでいきたいと思えます。

【市民】 文化・市民生活の基本施策1の(2)「市民活動の活性化」に「連携と協働を実現していく」とありますが、どう連携と協働をしていくのか。NPOではない市民団体は、全部ボランティア精神でやっています。ただ、ボランティアで全部やるにも限界があります。「活性化する」「共助する」「協働する」という聞こえのいい言葉だけでなく、金銭面や組織、イベント運営等、中身の具体的なサポートに踏み込んで明文化していただけると、市民活動も活性化していくと思えます。

【C委員】 市民活動とか市民協働を、行政の、ていどいい下請的に使われると困るわけで、市民が活動していくためのサポートのあり方はどうあるべきなのかですね。武蔵野市も、行政側の意識を変えていかなければいけない部分があるかもしれませんし、私自身も、ほかの自治体のよりよいサポートの仕方と武蔵野市の違いみたいなことも改めてよく見て、検討の課題に入れていきたいと思えます。

【市民】 文化・市民生活の基本施策4の(2)「スポーツ施設の再整備」に「旧桜堤小学校跡地へのスポーツ広場の設置については、桜野小学校の児童数の推移などを勘案した上で整備を進める」とありますが、児童数が増えたらどうなるかが具体的に見えてこないです。

【B委員】 第五期長期計画の中では、旧桜堤小学校の跡地をスポーツ広場にしようと書かれています。市もその検討と準備を進めてきました。しかし、今、桜堤地区で子どもの数が非常に増えています。今の桜野小学校の敷地では、校舎は作るとしても、運動場の不足が予想されます。基本は五長にあるとおりに進めたいのですが、桜野小学校の児童数が増えている時期はスポーツ広場化を一旦待って、桜野小学校のサブグラウンドあるいは校舎の附属部分を設置することも考えてはどうかというのが調整計画の記述です。児童数が減少し、増える前の規模に落ちついた時点で、西部地区にはなかったスポーツ施設として、スポーツ広場の検討を再度進めるという意味です。スポーツ広場化をするとすると、全体の工事となりますので、現状の桜野小のサブグラウンドとしても使えなくなることも視野に入れています。

【市民】 スポーツ広場に待ったをかけて、何か特定のものをつくるわけではないのですね。

【B委員】 何が必要で、何に有効活用できるか、一旦計画をとめて、検討を進めるということです。

【市民】 文化・市民生活の基本施策4の(3)の図書館についてです。西部図書館が廃館になってしまったことを大変残念に思っています。西部図書館は、境五丁目の都営住宅ができたときに、地元の人のためにと都から提供された施設です。市民に役立つ図書館として使わずに、歴史資料館にしたことで、逆に市は東京都に賃料を払わなければならない、負担が増えることになりました。「地域における様々な資料・情報の収集、整備やレファレンス・サービスの向上等によって、市民の学びや課題解決を支援する取り組みを強化する。多様化する市民ニーズに対し効果的・効率的に対応していく」と討議要綱に書いてあるとおり、西部図書館は、1カ月に1万7,000冊が貸し出されるという実績がありました。利用者の自転車、自転車置き場だけではおさまらず、建物を取り巻くようにとめられているほどだったのです。3館構想ということで、そのほかは図書館として扱わないことにしたために、東京都が貸してくれたものに逆に賃料を払わされているのです。ぜひ改めていただきたいと思います。

【D委員】 施設を利用する方々のお話あるいは地域のご意見も聞きながらやっていくのは当然のことだと思います。西部図書館については、図書館の複合施設であるプレイスが比較的近くにできたので、廃止するという考え方で進んでまいりました。そこをぜひご理解いただきたいと思います。

【市民】 他地区での意見交換会では、今の図書館の貸本機能はもう大して意味がないというお話もありましたが、子ども、高齢者にとっては図書館の貸本機能は大事です。その意味で、吉祥寺図書館を指定管理者制度にすると書いてあるこの数行がよくわかりません。中央図書館は直営のもので残し、吉祥寺図書館は指定管理者ということですか。そこまではしないということですか。

【C委員】 実は、策定委員会で図書館について詳しく話をした記憶がないのですが、直営から指定管理者にすることが、イコール・悪いことだとは私は思いません。もちろん、貸出数の多い資料だけ貸し出していけばいいという指定管理者はまずいですが、直営だからいいという話でもありません。武蔵野市で策定した図書館基本計画に沿って、最も適切なサービスを提供してくださる人を指定管理者にする必要があるわけです。重要なのは、図書館について将来にわたって見据えつつ、それにふさわしいサービス提供者を考えることだと思います。

【委員長】 一番大事なポイントは、図書館をどうするかであって、例えばコンシェルジュ機能、まちの案内までするような機能があるところもあります。何も市役所の方が全部やる必要はないと私も認識しています。どう使うかはまた別の問題ですね。

【市民】 私は、図書館は指定管理者制度になじまないと思っています。討議要綱は、吉祥寺図書館が指定管理者制度になることがもう決まっている感じで読み取れます。中央図書館は直営で押さえているのか、そこが知りたかったのです。プレイスは非常に評価されていますが、武蔵野市の図書館制度そのものをきちんとすることが先です。簡単に指定管理者制度を考えてほしくないというのが私の意見です。

【D委員】 討議要綱では、「指定管理者制度の導入を図る」という書き方になっています。市議会の皆さんとの意見交換会でも「もう決まっているのか」「こういう書き方でいいのか」というご意見をい

いただきました。その場合は、今後策定委員会の中でも議論しようということで終わっています。今はまだ検討段階で、指定管理者にすることありきでやっているということではないと私は考えています。

【市民】 中央図書館はどうなんでしょうか。

【D委員】 まずは吉祥寺図書館が指定管理にできるのかどうかということをやっていくわけで、中央図書館を今すぐに指定管理者にという話はありません。今後もずっと指定管理者にはしないと決めているわけでもありません。プレイスの検証もした上で考えていくべき重大な問題だと思っています。

【市民】 今のD委員のお話では「検討する」ということですが、書いてあることと違います。討議要綱 15 ページの(3)「図書館サービスの充実」では「吉祥寺図書館についても、指定管理者制度の導入を図る」と書いてあります。これは、導入を図ることを計画として提示されているわけでしょうか？

【D委員】 討議要綱は、方向性を提示して、ご意見を求めるものです。今後、調整計画を作る過程で、策定委員会としては、市はどう進めていくべきだと考えるのか、表現も含めて改めてやっていくものだと思います。市としては、吉祥寺図書館について、指定管理者にすることで、さらにサービス改善をしていけないか、検討をしていかなければならないと考えているところです。

【市民】 先ほどの「スポーツ施設の再整備」も、「整備を進める」と書いてあって、スポーツ施設化に待ったをかけているというようには読めないです。5年間の調整計画として提示する文章は、もう少し丁寧に、率直でわかりやすくしていただいたほうがいいと思います。

【市民】 文化・市民生活の基本施策4の(3)は「中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立し」のあとが尻切れとんぼです。中央図書館をどう運営するのか、ほかは指定管理でやっていくかもしれないというのであれば、そこをもう少し明確に記述していただきたいと思います。

プレイスは、長時間開館のメリットもありますが、参考資料室がないなど中途半端な部分もあります。中央図書館をどう確立していくのかもきちんとお考えいただきたいと思います。これまでの積み重ねを抜きにした議論はしてほしくないです。

【C委員】 中央図書館にどのような機能を持たせて、それと同じものを3館に持たせるのかということと、中央図書館に参考図書室も含めて深い研究もできるような役割を果たさせ、そのほかは身近な図書館としてプレイスのようなものを置くということとは、考え方が全然違ってきます。武蔵野市としても、将来の図書館の問題について考え、その上で指定管理者がいいのかどうかを検討していく必要があると私は思います。

【D委員】 平成 22 年度に図書館基本計画をつくって取り組む中で、レファレンス機能であるとか、地域の中での図書館の役割を考えているところです。討議要綱は、部分的で、簡単にしか書いていないので、いただいたご意見をどう反映していけるか、策定委員会で、議論していきたいと思っています。

【市民】 その結果を市民に流してください。

【委員長】 はい。

【市民】 文化・市民生活の基本施策1に関連して、施設を利用する際の、非営利の活動、市民活動の定義が狭過ぎます。もう少し柔軟性を持たせてほしいです。また、利用する団体が一堂に会するフォーラムやネットワークのようなものをつくってはいかがでしょうか。例えばプレイスは、イベント等で参加費を徴収する場合、参加費が500円以内でない施設を使えないのですが、500円は非営利で、600円は非営利ではないとかいうことをなぜ建物側が決められるのでしょうか。NPOは、運営費が1,000円とか3,000円であっても、運営費が非営利のために使われるのであれば、最近是非営利の活動であると認めていただけるようになりました。運営費が全くただでは活動の限界もあります。もう少し解釈を広げていただけないでしょうか。

運営費だけでなく、利用に関する優先ルールも、細かく制限されています。あまり細かく制限すると、建物が幾つあっても足りないことにもなります。お金の支援だけでなく、広報面とノウハウの提供も市民活動への市ならではの支援ですが、施設も市民活動への後押しになります。ご検討ください。

【C委員】 おっしゃっているのは本当にそのとおりだと改めて思いました。私も別の地域でNPO活動をしていて、1,000～2,000円を取って運営費に回しています。NPO法等ができて変わったことがある一方で、武蔵野市の中で制限となってやりにくいこともあると、今のお話で気づかされました。

施設のことについても同感です。施設は、所管ごとに決められた基準が適用されて、使いにくい。一方で、一部の人に偏らないようにしていることと、そうでないことがあります。どうすれば使いやすくなるのか、改めて検討する必要があるのかなと思いましたが、何かの形で考えていきたいです。

【D委員】 先ほど、プレイスで500円というご紹介がありましたが、活動の実態に合わせて範囲を広げ、2,000円とし、非営利の団体の皆様にさらに使っていただけるように改善されています。

【市民】 存じ上げず、申しわけありません。施設に一定の優先順位があるのは当然ですし、利用が満杯であれば、それも全く構わないんです。ただ、費用回収のためにも回転率を上げていく必要があります。現場の運営者が逐次判断できるように裁量をおろしていただくのが望ましいのかなと思いましたが。

【市民】 市民会館は、設立したときから、プレイスとかコミセンとは目的が違うと聞きました。討議要綱の文面だと、4つもあるものを整理していくというふうにも受け取れますが、市民会館は、社会教育施設です。利用者に利用の仕方を提案してくれるような施設になってくれたらと思います。

【D委員】 社会教育施設というのは、全国的には公民館という形で、公民館主事や社会教育主事の助言のもとに市民が自分たちで学んでいく場ができ上がっていったのですが、武蔵野市では、公民館をつくらなかわりに、市民の学ぶ場、まちづくりのための交流の場としてコミュニティセンターをつくりました。市民会館は、コミセンとは別の社会教育施設としてスタートしています。先日の市議会との意見交換会でも、市民会館についてのご意見をいただいたところです。今後の建物の老朽化も視野に入れながら、策定委員会の中でも一つのテーマになっていくのではないかと考えています。

【市民】 文化・市民生活の基本施策3の(2)では、市民会館は集会機能という位置づけになっています。社会教育施設は、職員が市民に教え込む場ではなくて、市民が自主的に趣味や教養を高め、まちづくりについても主体的に学んでいくための拠点としてつくられたものです。現在は、大人の学び、市民活動団体の経営的な問題についてはサポートしていますが、市民主体のまちづくりを進めるための学習事業は必ずしも充実していません。市民会館の機能をもっと充実していただくためにも、市民会館に関する記述は、むしろ基本施策4の(1)に入れていただきたい。「市民会館及び武蔵野プレイス及びふるさと歴史館は、市民自治と市民主体のまちづくりの学習拠点として充実化を図っていく」としていただくと、武蔵野市が推進する市民自治とか市民主体のまちづくりが、市民側からももっと活発に出てくると思います。

【市民】 先ほどD委員が、市民会館はこれからの課題の1つになるとおっしゃっていらしたことでカバーできるのですが、やはりこの場所に市民会館を置くのはおかしいというのが私の意見です。

【市民】 文化・市民生活の基本施策7「災害への備えの拡充」についてです。私は、武蔵野市に住む前は、伊豆におりました。伊豆は、ブロック塀のお宅はほぼありません。ブロック塀は倒れるからです。震度6で墓石は全て将棋倒しになります。武蔵野市の小学校の入学説明会では、交通量が多くて危険な通学路や、不審者情報の話はありましたが、地震時には倒壊のおそれのあるブロック塀への注意喚起はありませんでした。ブロック塀が明らかに傾いているお宅には、市で1軒ずつ訪問して、補助についての説明や指導をするなど、市民の命を守る制度を拡充してほしいと思います。

【D委員】 災害についての重要なご指摘をありがとうございます。市は、耐震化、災害対策を進めており、阪神・淡路の震災で多くの方が亡くなったことを教訓として、2～3年前から家具の転倒防止用品を無料で提供しています。

また、市内には、確かにブロック塀で危険なところがあります。縦横に鉄筋を入れたものはそう簡単に倒壊しないのですが、鉄筋を入れていないものもまだあります。倒れる危険性のある大谷石などもあります。市では、緑化の観点からも、1メートル6,000円の補助を出して、ブロック塀を生け垣にかえるようお願いしているのですが、平成25年の申請は16件と、思うように進んでいません。これをさらに積極的に進めていきたいと思っています。

【市民】 防災についてです。今、ひとり住まいの老人が増えています。私は、阪神・淡路のときに作った自主防災組織として訪ねた先で、亡くなりかけている人をたまたま発見できたということが何回かありました。市には、ひとり住まい高齢者の対策をもっと強化していただきたいのですが、「個人情報関係で、やたらに踏み込めない」と言います。私は、そのたびに「倒れている人のところに踏み込まないで、どうやって助けるんだ」と言っています。その辺のことを記述にも入れてください。

【市民】 緑・環境の基本施策3に「生物多様性」とか「生態系」という言葉をぜひ入れてください。第五期長期計画の46ページには、生物多様性の観点からの緑と水のネットワークが明記されていますが、今回の討議要綱にはありません。独歩の森を含む境山野緑地は、市内の公園や緑地全体から見たら、まだまだ十分とは言えません。園芸種や外来種ではない、武蔵野本来の緑と生き物が生き生きとした自然と共生する生活という観点で、あまり移動できない子どもやお年寄りが身近に親しめる自然も大事に

してほしいと思います。

【A委員】 討議要綱に入っていないからやらないということではありません。長計に入っていることを引き続きやっていけるように書き込んでいきます。

【市民】 行財政の基本施策1の(2)「自治体運営のあり方」で、私は、市長の公約でもある自治基本条例を市民参加のもとでぜひつくっていただきたい。第五期長計の文章を読んでも、調整計画で積極的になったのか、ならないのかがわかりません。

男女共同参画条例が今回「条例化する」と書かれていることには賛成です。

【B委員】 どの項目を自治基本条例の中に入れていくかだと思います。私は今、議会の条項も入れたようなものをつくっていきたくて、議会のほうにご相談しているところです。まずは、自治基本条例という定義でどこまで盛り込むのか確定していきたくて思います。

【市民】 私は、2月7日、赤信号なのにスピードを出して、成蹊通りの車道寄りではなく家寄りを走ってきた自転車の大学生とぶつかったのです。一方的に大学生のほうが悪いのですが、車道寄りではなくて家のほうに寄って走っていたのは、行政のせいでもあると思います。成蹊通りは、歩道が252センチですが、木が植わっていて、124センチの幅をとっています。残りは128センチです。車椅子の幅は120センチ以下と決められていますから、車椅子がようやく通れる幅しかないのです。木が植わっている部分を狭くして、花壇にするなど、歩行者に思いやりのある何かをしてほしい。

また、吉祥寺のほうへ行く道だけ片側2車線にするために歩道を削って、しかも電信柱があるために、車椅子が通れなくなったところもあります。車道と歩道には14センチの段差もあります。緑は、歩道の確保をしてから考えてほしい。

【委員長】 高齢化時代に向けて、策定委員会でも、道路の問題、ユニバーサルの問題、さまざまな議論を続けています。くれぐれもお大事になさってください。

【市民】 健康・福祉の基本施策5の(2)「くぬぎ園の跡地利用」について。東京都の軽費老人ホームとしてスタートしたくぬぎ園が、3月いっぱい閉園になります。私たちは、軽費老人ホームの機能を残していただきたいと申し入れ、あわせてこの地域には少ない診療所をつくっていただきたいとお願いしてきました。討議要綱には、高齢者と障害者を一体的にケアできる機能を持った複合施設と書かれています。これは、昨年12月に調ったとされる東京都との協議を経て書き込まれた文章ですか。

【E委員】 ご指摘のとおり、武蔵野市には大きな医療機関があまり多くありません。とはいえ、市で新しい病院をつくるのも難しい状況下では、医療機関は広域連携をしていくことが重要になります。同時に、かかりつけ医機能を重視していく傾向にありますので、地域レベルの医療体制の充実という点で、策定委員会のほうで何かできることがあるのかを含めた検討ができればと思っています。

【D委員】 くぬぎ園についての細かい進捗状況は、私も全部は把握していないのですが、老人保健施設にしたいという東京都の考え方と、障害者の入所施設もあわせてできないかという市の方針とがなか

なか相入れず、最終的に、障害者の入所施設は難しいということになりました。しかし、障害者とご家族の方々のニーズは非常に大きいことから、入所施設ではないですが、討議要綱に「高齢者と障害者を一体的にケアできるような」とあり、特に医療という面で十分に機能連携していく施設について、今、さらに協議を進めているところです。

【市民】 子ども・教育の基本施策1の(1)「子ども・子育て支援新制度への対応」に「保育園入所待機児童対策は急がなければならない課題」とありますが、市の対策は十分ではないと感じています。早急な保育園の増設を強く希望します。

市は、第四次子どもプラン武蔵野の中間報告で示された「量の見込み」をベースに保育園の整備を進めるとしていますが、認可外保育施設の定員枠は、本来、下の年から上に上がっていくのですから、フル・フルであいているのはゼロ歳児以外にないはずです。誤った見込みで対策を進めることは見直していただきたいと思います。

私は、認可保育園にゼロ歳児から2年連続で申し込みをしましたが、連続で不承諾でした。夫婦ともにフルタイムで働く、ごく一般的な家庭でも保育園に入れないのです。ほかにも、保育園の不承諾を受けて、一生懸命保育園を探しているパパやママは大勢います。市内の子どもは市内で保育をするというベースに立って、みんなが安心して長く住み続けられる市にしていきたいと思います。

保育の必要数の見込みを把握する手法として、今は無作為なニーズ調査をもとにしているようですが、子どもを出産したときに市に提出する書類や、保健師さんの戸別訪問の際の書類に必要な欄を設けて、子どもを保育園・幼稚園のどちらに入れたいと考えているのかといった家庭のニーズをヒアリングしてはどうでしょうか。このヒアリング方式の導入を積極的に検討していただきたいと思います。

【市民】 私も息子が2年連続不承諾でした。幸い、グループ保育室に拾っていただきましたが、その施設は2歳までなのです。「3歳の壁」に直面する私としては、「地域型保育事業と認可保育所との連携」ができ上がるのが28年1月では、正直、遅いんです。「3歳の壁」を意識しているというお話はお聞きしますが、具体的な数字等がなければ、私たちの不安は消えません。5歳までが見えている保育園がないと困るのです。「連携を強める」「接続」云々と書いていらっしゃるのであれば、目に見える形でご提示いただきたいと思います。

また、市の管轄違いの認証保育園では、他市から入っているお子さんも定員数にカウントされているのではないかという不安があります。3歳以降になると、ニーズが減少して、2歳児で入っていても入れない可能性があるかと通達されている方もいらっしゃいます。保育の預け先のニーズもきちんと踏まえた上で対策を打っていただきたいと思います。

【市民】 平成15年の1月ごろ、武蔵野市交通バリアフリー基本構想で私が提案したことの1つに、ブレーキとか前照灯、ベル、尾灯をつけたキックスケーターの公認があります。キックスケーターは、電車の中に持ち込めるし、勤務先では机の下に入りますから、自転車のようなスペースをとりません。JRにも協力してもらって、自転車不要であったスペースに保育所をつくれば、お母さんは駅で買い物をして、子どもを迎えに行き帰ることができると思います。

【副委員長】 待機児童問題が深刻以上に危機的な状況にあることはよく認識をしております。ニーズ調査も、数カ月だけ見てわかるようなものではないということも勉強しました。国は、来年度の社会保

障費を子ども・子育て支援の充実に使うと発表しましたが、策定委員一同も、子ども・子育ては大変大きな課題だと認識しています。待機児童だけでなく、子どもと、子どもを育てる家族が直面している問題はたくさんあります。ご意見をいただく中で、これからどういう方向で課題解決に向けていくのか、どういう手だてがあるのかを含めて検討していくことでお答えさせていただきたいと思います。

【市民】 今、保育園で待機児童となっている子どもの次の課題は学童クラブです。子ども・教育の基本施策3の(1)「小学生の放課後施策の充実」には「待機児童を出さないよう取り組みを進める」とあります。文面では1行しかありませんが、5カ年の中で、今の待機児童と同じレベルの対策を考えていただきたいと思います。今、学童クラブは全入ですが、ただでさえ今、児童数の多い桜野小は、今後本当に学童クラブの待機児童ゼロが目指せるのか。武蔵野市は、民間学童クラブも他市に比べて少ないと感じています。公的な学童クラブの推進も含めて、しっかり盛り込んでいただきたいと思います。

【市民】 意見交換会に何度か参加してきた中で、ありがたいことに、桜堤児童館の件を策定委員会で話し合っただけというお話が出てまいりました。どういう流れでやるのでしょうか。最上位計画の長期計画・調整計画策定委員会の話し合いがあつての第四次子どもプランなのか、でき上がりを迎えたつある第四次子どもプランで出ている廃止のような方向性はどうなるのか、教えてください。

【市民】 第四次子どもプランは、ホームページにアップされていませんが、どこかで手に入りますか。

【市民】 桜堤の児童館は存続をさせてほしいです。児童館は、児童館法で18歳までが対象とされています。今、中学生とか高校生の方で大変な事件も起きています。幅広い子どもの居場所として、児童館は残してほしいです。第三次プランに出ている0123化という方向は撤回して、第四次プランでは児童館を残すとはっきり言っていただきたい。

【市民】 児童館の2階には、グループ保育事業が入っています。保育を求める側からしたらありがたいのですが、家庭保育の方には申し訳なく思っています。こんな対立構造は生みたくありません。子どもを預ける場所が必要ですが、児童館も存続していただきたいです。

息子の通うグループ保育室は、桜堤団地の中にあつて、週に1回くらい、雨の日などは児童館に通っています。グループ保育室は、認可と違って十分な園庭がないために、保育室の人が工夫しているいろんな場所に連れていってくださるのです。その1つが桜堤児童館なのです。児童館は、小規模保育室の日常の保育環境を補う施設でもあります。ほかの地域の小規模保育室に通っている子どもも安全・安心に遊べる場所として、児童館を増やしていただきたいと思います。

【市民】 児童館ワークショップに参加したのですが、そのときに「全市的に発展させていきます」という話だったのです。私は、児童館のよさをわかっていただけたので、三鷹、吉祥寺にもできると受け取りました。ところが、最終的なワークショップでは、いきなり廃止という話が出始めました。その経緯がよくわからないので、教えていただきたいと思います。

【市民】 五長には児童館の記述がありますが、わかりづらいです。討議要綱には児童館のことは書いてありません。今後話し合っただけなのであれば、わかりやすく書いてほしいと思います。

子どもプランでも、あそべえと学童を一緒にして、そこに児童館機能をつけようということで進んでいるようですが、桜堤児童館は残して、そこが拠点となって、各あそべえ、学童クラブへ指導できるようにしてください。小学生の放課後施策推進協議会の報告書では、児童館の児童厚生員が巡回して指導することになっています。職員には、子どもの特徴、性格、日ごろの生活を観察する能力と対処法など、高い技能が求められます。これは巡回では無理ですので、桜堤児童館で研修できるようにしたいと思います。また、あそべえ、0123 やコミセンでの問題を吸い上げて、専門家、プロとともに児童館のノウハウを考えたり、それを各施設にフィードバックできるようにしたいと思いますのではないのでしょうか。

北海道の児童館では、中学生と赤ちゃんの交流事業があります。異年齢交流は青少年の健全育成につながります。策定委員会によく出てくるキーワードに「横串」がありますが、武蔵野市は、0123、小学校のあそべえ、中学校はプレイス、高校生は何もしないというように、子どもを年齢で輪切りにしています。ここにぜひ児童館という縦軸を入れて、連続的なケアができるようにしてほしいと思います。

【市民】 ゼロ、1、2歳は小さいところでいだろうと思われているようですが、ハイハイしたり、歩き始める子もいて、室内でも安全に運動するところが必要です。小規模保育室だけでは運動能力を賄うことができません。家庭保育されている方も、児童館は共通のホールとして使っておられました。桜堤児童館は存続させてほしいです。また、桜野小は今、満杯です。あそべえも満杯です。あそべえで遊べなかった子の受け皿としても児童館は大切です。

討議要綱では、武蔵野市として子どもをどう育てていくというロードマップが見えてきません。全体的な骨のプランを打ち出してほしいと思います。

【市民】 子ども・教育関係は、保育所・学童・児童館、全てニーズ把握という点で見込みが甘いです。西部地区ではゼロ歳から5歳が2年間で約300人増えています。それがわかっていたのなら、先手を打って保育所対策をするべきだったし、ニーズ把握ができていなかったのなら、それをきちんと評価し、改善の仕組みもつくるべきです。保育所問題は横浜市、学童クラブは他の自治体を参考に、計画と評価の部分をつわりやすく提示していただくことで、市民も意見を言いやすくなるし、一緒に考えられます。

【副委員長】 これから学童クラブの待機が出るのではないかとこの点は、既に認識しています。4月にスタートする新制度では、学童クラブは6年生まで受け入れることになっていますので、今でもいっぱいになりそうだという危機感も、策定委員は認識しています。学童クラブを軽視しているということもありません。ご安心ください。

【D委員】 第四次子どもプランは、昨年11月に中間報告が出ました。探しにくくて申し訳ないのですが、市のホームページから見ることはできます。

調整計画策定委員会ではこれから議論していくのに、第四次子どもプランで児童館は廃止と書いてしまっただけではおかしいのではないかとのご意見はごもっともです。せんだっての意見交換会では、個別の計画、分野別の計画と、基本計画、長期計画・調整計画との関係のご議論もありました。今回の第四次子どもプランは4月スタートで、調整計画は1年遅れてスタートします。この策定委員会と第四次子どもプランの委員会とで話し合う場ができるかどうかはわかりませんが、行政側で事務的につなぎをとって、調整計画で検討し、記述に矛盾のないようにしていきたいと思います。

桜野小の子どもは、10年後、15年後にはまた減っていくとしても、当面はふえ続けます。その遊び

場の1つとして、児童館の施設は対応していくべきだということが、市の考える児童館の「転用」の中に入れてあります。小規模保育のお子さんの遊び場ということは明記していませんが、広場的な機能あるいは居場所的な、遊べるスペースとして確保していくべきだという考え方が入っています。市が方針として打ち出している「転用」のあり方についても、策定委員会として議論をしていきますので、少し待っていただきたいと思います。

【F委員】 2月5日の協議会で、こちらから確認をしたことに担当の課長が申し上げたとおり、原則論から言うと、第四次子どもプランは、五長のぶら下がりの計画ですから、本当はそちらが先に進行です。ただ、たまたまこの調整計画は詰まって策定しているので、今、D委員がおっしゃったとおり、第四次子どもプランのほうが先にできるけれども、策定委員会とも議論を調整しながら、合わせるところは合わせるということです。

児童館は、残す残さないという意見が多いのですが、基本的に、児童館の機能がそれだけすばらしいのであれば、武蔵野市の中に機能的にも展開するべきだと私は考えています。放課後施策推進協議会は、あそべえと学童クラブの一体化ではなくて、運営主体の一体化の中でやります。先日、公立保育園の5園が子ども協会に移管されて、学童クラブも、その運営を委託することになっています。そこで私が申し上げたのが、保育士さんが学童クラブのほうに出ていく、学童クラブの方が保育園にも出ていくということについてです。そのことによって保育士さんは、小学校になったらどういう生活をしていくのか、どういう成長をしていくのか見通しが持てるし、学童クラブの指導員は、保育園でどんな生活をしてきたのかの見通しが持てます。また、小学生は午前中、学校に行っていて、あそべえとか学童クラブには来ないので、保育士さんが子育て支援や乳児に対する相談ができる。それこそが、もしかしたら最終的には児童館が持っているような機能ではないか。

中学生も小学生も、学校に行けていない子どもが同じ学校のあそべえに行けるかどうかというのはまた別の問題として解決しなければいけないし、中学生には、中学校にあそべえをつくるのではなくて、中学生のための居場所が欲しいだろうと思うのです。それがコミセンにあればいい。何でもかんでもコミセンにという話ではないことも重々承知しています。でも、建物をなかなかつくっていけない武蔵野市は、コミュニティ協議会の皆さんがご自身の発議の中でそういったものを作っていきべきだという、E委員からのご提案もいただいて、私もそのとおりだと思います。

皆さんの意見を聞いていつも思うことなのですが、武蔵野市の施策や事業は、根拠が曖昧なまま、30年40年たってしまうことがあり過ぎるのではないかと。市民会館の社会教育目的と集会機能はまるきり別の話だし、集会機能はコミュニティセンターにあってもいいはずですが。コミセンには、図書館のように大規模でなくても歴史資料があってもいいはずですが。この調整計画では大くくりの話しかできませんが、六長に向けての準備期間の議論が必要と考えなければいけないのではないかと考えています。皆さんからいただいたご意見を、策定委員会だけでなく、10年後、20年後、30年後にどうつなげていくかも考えていきたいので、今後ともご意見をいただければと思います。

【委員長】 最後に、私から予算のことについて申し上げます。

平成27年1月23日に、各都道府県知事、各指定都市市長宛てに総務大臣から「統一的な基準による地方公会計の整備促進」という財政のマネジメントに対する通知がありました。今後の地方会計あるいは地方公共団体は、必ずしも中長期的に豊かな財政が続くとは限らないという大枠のところを視野に入れていかなければなりません。

もう1つは、武蔵野市方式と言われる市民参加によって、拝聴すべきご意見がたくさん出てきます。その中で、総合施策の問題と個別課題の問題のうち、どちらが先で、どちらが大事なんだ、違うじゃないかという話が時々出ます。これは、実は予算編成をする際の根本です。個別の問題と総合の問題は、行ったり来たり、修正を加えながら最終的なものにまとめ上げていきます。長年のうちには、制度疲労も起きて、あちこちに矛盾が生じます。例えば国の税制も、戦後につくったものがそのまま継ぎはぎだらけで動いています。武蔵野市も、条例で動いている中で、なかなか簡単に改変できなくて、継ぎはぎだらけで体系ができて上がっています。そういうところについても市民の代表が意見を言うてくださるとするのはすばらしいことで、私はこの方式をぜひ前向きに進めていきたいと思います。ますますご意見を賜りたい。そういう頼もしいまちであってほしいと願っております。

限られた時間の中で、市民の皆さんの意見を全て吸収することができず、ご不満もあろうかと思いますが、言い損なったご意見等は、受付に用意した意見提出用紙またはパブリックコメントとしてお寄せください。今後とも熱い議論をしていきたいと思っています。

4. 閉会 (午後3時56分)